

令和6年度 京都市立芸術大学評価委員会 会議録

△事務局 ただ今から、令和6年度公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

開会にあたり、文化芸術政策監から一言御挨拶申し上げます。

<政策監挨拶>

△事務局 委員の皆様、京都市及び大学の出席者の紹介については、委員名簿と席次表の配布に代えさせていただきます。

次に、本委員会の公開についてです。本市では、京都市市民参加推進条例第7条において、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議についても、公開としております。

また、本評価委員会の定足数の関係ですが、会議に必要な定足数である委員の過半数を満たしていることを御報告いたします。

なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せた上で、文化市民局のホームページ上で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。次第にも記載しておりますとおり、資料1～4、参考資料1～8を御用意しております。過不足等がございましたら事務局までお申し付けください。

これから先の議事進行につきましては委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願いいたします。

●委員長 では、議事を進めてまいります。円滑な議事進行に御協力いただきますようお願いいたします。

初めに、議題「第2期中期目標期間業務実績について」及び「第2期中期目標期間業務実績に関する評価について」を扱います。

この後の流れを簡単に御説明いたします。初めに、事務局から評価方針・評価方法等について説明いただきます。続いて、法人から令和5年度業務実績について、簡単に御説明いただきます。地方独立行政法人法の改正により、各年度の業務実績については評価委員会での評価が不要となりましたが、第2期中期目標期間の評価にあたり、令和5年度の業務実績は関係しますので、説明いただくものです。引き続き、法人から第2期中期目標期間の業務実績について、大きく3つのグループに分けて説明いただき、その都度、実績に対する評価について審議

をお願いいたします。

それでは、事務局から評価方針等の説明をお願いします。

<△事務局 資料1に基づき説明>

- 委員長 今御説明いただいた評価方針等に従って評価を行うこととします。
続いて、法人から、業務実績全体について説明をお願いします。

<○大学法人 資料2～3に基づき説明>

- 委員長 移転は、想像できないほど非常に大変な思いをされたと思います。御苦労様でした。ただ、移転がうまくいったから全部よかったというわけではないと思いますので、客観的にしっかりと評価させていただく必要があると思います。
続いて、令和5年度の業務実績について説明をお願いします。

<○大学法人 参考資料1に基づき説明>

- 委員長 それでは、第2期中期目標期間業務実績について、説明及び審議を行います。
まず、法人から、大項目第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関して、主な点、特筆すべき点等について、説明をお願いします。

<○大学法人 資料2～3に基づき説明>

- 委員長 今の項目について審議してまいります。御意見のある委員は発言をお願いします。

- 委員 4番の、優秀な学生の確保に向けた取組について、色々とされているのは立派だと思いますが、確か昨年、競争倍率が少し上がったのではないのでしょうか。

○理事長 一昨年に結構上がり、昨年は音楽学部が少し下がりました。

- 委員 人材の確保という点では、やったことも大事ですが、結果として競争倍率が高い方がより良い学生を取っていくことができるので、そのような内容を、評価の根拠として表現に入れることも必要ではないかと思います。

もう1つは、KPIのある項目で、8番と10番と11番について、例えば8番の講習会の回数は、コロナの中でも頑張って目標を何とか達成しています。しかし、これがあまり評価されずに、Ⅲに留まっているのはどういうことだろうと思います。逆に、11番は両方の数値目標を残念ながら達成していません。講習会もギャラリーアクアも、コロナで人がなかなか集まらないという理由は分かります。色々な取組を行い、それを評価してⅣとなっていますが、KPIが達成できてⅣなのか、KPIを達成していないが色々なことをやればⅣなのか、評価のロジックの統一性がもう一つはっきりしないように思います。

その点で、8番はⅢではなくⅣでもいいのではないかと、逆に数値目標が未達なのは、色々なことをしていても結局は目標を達成できてないので、Ⅲではないかと思います。どちらにウェイトを置いて評価するかですが、少なくともKPIを達成しているなら、色々対策していることが功を奏しているもので、ⅢではなくⅣではないかと思います。

●委員長 国立大学に対する評価は、コロナだからと言って容赦してもらえませんでした。KPI未達成の場合、おそらく国立大学であればⅠかⅡが付くかと思います。それを2つ上のⅣとするのは私も違和感があります。その前に伺いたいのは、令和5年度、例えば8番のキャリア支援のための取組は、前年度47回から40回に減っています。また、11番も令和4年度から令和5年度にかけて事業数が12減っており、ギャラリーアクアの集客も減っています。これはコロナではなく移転のせいだと思います。全てコロナのせいにしていけないと思います。また、移転で忙しかった、できなかったというのは事実として分かりますが、大変厳しいことを言うと、移転でそうなることをなぜ織り込んでいなかったのかという話になってしまいます。少し情状を考慮してもいいと思いますが、11番のⅣはないのではないかと思います。

他の委員はいかがですか。

●委員 私も11番は、もちろんコロナの中で普段以上に御苦労されたことは評価しますが、数値目標を達成していない中でのⅣ評価は、市民の方々に説明しづらい結果かと思います。

○理事長 御意見はごもっともと考えております。最終的な判断はお任せしたいと思いますが、我々が11番をⅣと考えた中には、先ほど申しましたように、例えばコロナの厳しい中でも、演奏会のオンライン配信等をしていましたが、オンラインで視聴してくださった方の人数が反映できないというところもありました。また、様々なところで取り上げていただき、見聞きしてくださった方のSNS等での広がりなど、今までになかったことができたということも、少し考

えたいと思っていました。

特にギャラリーアクアは、昨年についてはコロナ以前の状況に戻ったとしても、移転があり物を動かして整理する時間が掛かるため、次の展示には至らないということが最初から分かっており、同じように事業をしたり人を集めたりということはなかなかできませんでした。そんな中で、最終集客するには至っていませんが、移転を展示する、具体的には学長室の壁画を剥がして、移転前の堀川御池のギャラリーアクアで企画展としてその作業を全部見せ、最後に新しい校舎まで手持ちで運んでくる、それらを全て動画でアーカイブして配信するということを考えました。これはマスコミにも随分取り上げられて、ニュース等で御覧いただいた方も多かったです。このような特筆すべきことを、非常に芸大らしいやり方でやっている、取組を続けているということも評価しました。

●委員長 問題は、世間の理解を得られるかどうかという点だと思います。例えば京教大の附属学校では、コロナのとき感染を防ぐために、エアコンをかけながら窓を開けて、電気代が非常に高額になり、省エネの目標は中期計画で達成できなかったのですが、それはⅠの評価でした。大変でしたね、でもⅠはⅠです、となります。世間はそういうものだと思うので、Ⅱとは言いませんがⅣは少し悪目立ちして、むしろ芸大のために良くないのではないかと思います。努力を評価するのではなく、結果を評価するのが中期計画なので、とても厳しいことを申し上げますが、Ⅲでも甘いと思う方もいるかもしれません。

他に御意見はいかがですか。

●委員 今委員長がおっしゃった通りだと思います。評価の根拠のような文章が記載されていますが、どういう理由でⅢとⅣの区別がついているのかよく分かりません。つまり、取組は色々と羅列してあり、読むとあれもこれもやっているからすごいな、ではⅣかなと思います。KPIを見ると未達となっています。例えば今学長がおっしゃったようなことを大学として評価し自己評価をワンランク上げるなら、どうして計画を上回ったと評価したのかという根拠をもう少し明確に書いておかないといけないと思います。時間が経つと忘れてしましますし、大学としてなぜⅣを付けたのかという理屈が分からないように思います。読んでいて、KPIがないとなぜこれはⅢとⅣの区別があるのかと思う項目が多いです。一部できなかったけれど一部はできたのでⅢというのは分かりますが、あれもこれもできたがある項目はⅢである項目はⅣとなっている、その区別がもう一つこの文章でははっきりしません。そこにKPIの未達が入ると、余計にどうしてこの自己評価になったのかがよく分かりません。まず大学として、特にⅣ評価について、計画通りであるⅢから1段階上げた理屈や根拠を明確にしないと、評価委員会としても評価しづらいと思います。

●委員長 国立大学での暗黙の了解は、計画を上回って達成したと判定する場合には、定量的な評価では目標値のプラス 30%以上です。それを考えると、目標値を下回っていてⅣというのは無茶ではないかと思います。苦勞されたことは大変よく分かっていますのでⅡとは言いませんが、11番はⅢにしてはどうでしょうか。これで全体評価が悪くなるわけではありませんので。

●委員 仕方がないと思います。

○理事長 確かに、こういうところで自己評価が甘くなると、学生に対する評価も甘いのではないかと思われるかもしれませんので、もう少し厳しく見なければならなかったと思います。ありがとうございます。

●委員 14番の地域連携の推進に係る取組について、移転もあり非常に大事な評価項目だと思いますが、Ⅲと評価されています。しかし振り返ると、崇仁地域の方とコミュニケーションを取り、地域のお祭りに参加したり、移転セレモニーでもお囃子の演奏など一緒にお祝いしたり、そのような実績を思い浮かべるとうまくいっているように思います。これはなぜⅢなのでしょう。

○理事長 確かに実感としては、昨年も学生たちが地域に入り絵を描いたり、地域の人と直接触れ合ってワークショップをしたり、取材して作品を作ったりと、我々が想像している以上にとてもシームレスに地域の人と関わっており、問題なくできていると感じます。それは、移転以前、地域の元小学校にギャラリーを作り、今の学生の先輩たちが展覧会をしたり、先生方が色々なワークショップを行ったりという姿を見て、今の結果に結び付いており、地域に関わってきた取組が花を咲かしているように感じています。それ以前には、西京区洛西地域でも同じような取組をしておりました。

●委員長 この場合のように、定量的指標ではなく、定性的に評価委員会で目標を達成したと認めるような項目は、Ⅳに上がる可能性があると思います。

●委員 移転の時期を考えると、6年のうちの最後の1年であり、一生懸命やっていたときもあるが、6分の1と考えるとⅢということでしょうか。

●委員長 でも移転の少し前からやっていますよね。

○理事長 移転、建物建設の前からやっています。

○副理事長 6年間の評価は本当に悩ましく、KPIは絶対に守らなければならないというところは確かにありますが、評価に当たりもう1点、もともとの中期計画の文章に戻って考えました。それは定性的な形になりますが、KPIがあるものもないものも文書に戻り、本当にどうだったかという議論をして、地域については、Ⅳと言っていただき本当に嬉しく思いますが、一方で我々は、多分これからなのだろうと感じています。移転はここまでですが、地域との関係はこれからで、本当は第3期以降ずっとⅣが続くのが一番良いと思います。もちろん今回Ⅳだと嬉しいですが、考え方としては、もともとの文章と、この先どこに重要な部分があるかを考えた次第です。

●委員長 第3期は地域のことがしっかりと計画に入っていますね。考え方によつては、第3期にⅣを付けるときに、なぜ第2期がⅢだったのに第3期はⅣなのかと思う方もいるかもしれません。それなら第2期でⅣを付けた方が、次のバトンを渡す人への目印になるのではないかという気もします。

○事務局長 崇仁の取組だけで言うと、工事期間中は実はほとんどできませんでした。最初の2年ほどはお祭りに参加したりしていましたが、解体工事が始まりそれまで使っていた元崇仁小学校が使えず、その上コロナが来て、地域の祭りなどが全て中止になりました。去年の移転前からまた復活したので、少し空白期間があったこともあり、Ⅲとしています。13番の産学連携などは、コロナの間もどんどん増えている状況だったため、Ⅳとしています。

●委員長 先ほどのギャラリーアクアはコロナだったから達成できなかったけれどⅣ、こちらと同じくコロナでできなかったけれども厳しく低い評価を付ける、というのは一貫しないように思います。

●委員 大学は一生懸命やったと思っていますが、地域の人たちはどう思っているのでしょうか。地域の人たちも、大学が来て一生懸命コミュニケーションを図ってくれるようになったと評価してくれているのであれば、時期が中期計画の最後の方だけだったり、工事のときになかなかできなかったとしても、評価してもおかしくないのではないかと思います。

○理事長 演奏会や作品展にも来られますし、学生たちの絵画の基礎の風景画で地域を取り上げて書いていて、今までは作品展にそのような課題は出していませんでしたが、研究室の先生方が地域の人に見せてあげたいということで、作品展に並べました。そこにはたくさん地域の方が来られて、そのように直接御意

見を聴く機会を作れて私もよかったですし、地域の方も非常に喜ばれていました。そういうことが多々あったのは事実だろうと思います。色んな人がやっていてあまりインパクトがなかったことが、ここではすごくインパクトを持って応えてくださっている感じがします。

●委員長 大学がどう感じるか、最終的な判断は委ねても構いませんが、個人的な意見としては、アートをされている学生たちは非常に外に向かって精神が開いているから、こうしたことができたのだと思います。おそらく一般の大学では一部の学生しかできません。芸大でも全ての方がやっているわけじゃないと思いますが、かなり多くの学生が関わってらっしゃる印象があり、素晴らしいと思います。委員会としては、Ⅳとしても良いと思います。

時間も押していますので、他にどうしても言っておきたい、という御意見はありますでしょうか。あとで時間があれば戻りますので、続いて大項目第2「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、第3「財務内容の改善に関する目標」、第4「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」の3項目について、まとめて説明をお願いします。

＜○大学法人 資料2～3に基づき説明＞

●委員長 この部分に関して、御意見はいかがでしょうか。

●委員 第2から第4については、概ね同意します。言い忘れたので戻りますが、16番の留学支援について、Ⅳとなっていますが、文章だけではⅣの理由が分からず、先ほどの説明で1期よりも2期のほうが受入留学生が増加したという話があり、この辺りを少し補足して表現いただいた方が良いと思いました。何人増加したのか、分かれば教えていただければと思います。

○事務局長 今手持ちで平均数しか持っていないのですが、第1期の受入数は6年間で平均して41人で、第2期はコロナ禍にもかかわらず平均56人でした。書いておくようにとの御指摘だと思いますが、そのような理由でⅣとしました。

●委員長 書かれなかった理由があるわけではないなら、書かれた方がはっきりしますね。ぜひお願いします。

他にありますでしょうか。

●委員 大学の名称に関する訴訟問題について、どのように総括するかが大事なことだと思います。判決では、京都市立芸術大学という名称は商標としては認められないから使用停止にはなりませんでしたが、通称はこの大学が独占的に

使えるという点が大きな成果で、例えば東大や京大も最近商標登録していますが、同じことが和解の中で認められたと思います。和解で相互痛み分けとは言いながら、大学にとっては大きな果実を取ることができたという総括もでき、比較的私は評価できるのではないかと考えています。

それと同時に、大学名称のようなものに対する商標権や知財権について、芸術大学ではその成果物が常に知財権の塊のようなものになるので、それを大学としてどう守るのか、逆に実施許諾してお金をもらう、ビジネスにつなげていくことなど、より考えていかなければならないという意味で大学としては大きな契機になった、だからこのようなことを色々やってきましたと繋がると非常に良いですが、そのような総括をもう少し書いた方が良いのではないかと思います。適切に対処したというのはその通りですが、その結果生まれたものは結構果実があり、少し反省して、芸術大学としてこれからもっと知財権をきちんとしていく、それがビジネスにも繋がっていくというような考え方の契機になり、大学の取組の中にこれからどんどん入れていくというような総括をしたら、苦勞も報われるし、大学としての大きな契機だと言えるのではないのでしょうか。

●委員長 具体的にこれに当たる中期計画はないと思うので、書くとすれば最初の全体的状況のところに特記事項のように書くことになると思いますが、書かれた方が良いでしょう。もともとそんなことが起きると想定しておらず、中期計画にはありませんが、特記事項として書かれるのは私も賛成です。

龍谷大学では考えていらっしゃるかもしれませんが、京教大は何も考えていなかった部分なので驚きました。「教育大学」は教育大学法案があつて付いた名前で、国会で決まっているため付けられないと思っていたら、紛らわしくなければ付けられるそうです。

●委員 龍谷大学はちなみに、西本願寺で使える名前が龍谷であつて、本願寺が創設した学校法人が龍谷と名乗ることは商標の問題はありません。大学の成果物については、知財の専門部署を設置しています。

●委員長 興味深いですが、先に進みます。大項目第5「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標」、第6「その他の業務運営に関する重要目標」の2項目について、まとめて説明をお願いします。

<○大学法人 資料2～3に基づき説明>

●委員長 今回の項目について、御意見はありますか。

△事務局 本日欠席されている委員に御意見を賜っており、2点御紹介させていただきます。

1点目に、移転について、メディア露出の増加やイベントの実施により、京都芸大と直接関係がない人の目にも触れる機会が増えた印象があり、注目される中で大きな問題なく移転をやり遂げたのは立派なすごいことだというコメントをいただきました。

2点目に、直接評価には関係ありませんが、ギャラリーアクアの移転について、周囲で移転したことを知らない方もおり、少しもったいなく感じており、今後ギャラリーアクアも更に周知を頑張っていたきたいとのコメントをいただいております。

●委員長 他にいかがでしょうか。

●委員 27番のダイバーシティについて、機関として認証を受けたというのは、考え方や環境整備ができたということで評価できると思います。「ポリシーを作成しそれに沿った採用を行った」と書いてありますが、女性の比率はどの程度でしょうか。

○理事長 今は39.5%までできています。第2期中期計画期間に40%を目標として、特に美術学部で極端に低い専攻学科があり、第2期の最初に発表して、令和2年度の採用から進めてきて、当時25%程度だったものが39.5%まで上がりました。大学としては非常に積極的な取組で、色々取り上げられたり、質問をいただくこともありました。

●委員 実績報告書を読んで、私は40%よりはるか下の達成率なのかと思っていました。環境整備に取り組む機関としての認証を受けたという良い点もあるが、残念ながら40%は大きく未達なので、相殺してⅢという評価なのかと思いました。39.5%も確かに40%には未達ですが、ほぼ達成できていますし、Ⅳにしても良いのではないかと思います。

●委員長 多分40%以上を目指すというところが定量的指標のように取られ、Ⅲになっているのかと思います。しかし、39.5%は四捨五入すれば40%ですし、Ⅳでも良いのではないのでしょうか。なかなかここまではできないと思います。京教大も女性教員の比率は高いですが、学内でも意見があり、色々と施策は取っていますが、なかなかはっきりと目標数値を挙げられません。

●委員 大学の人事は目標を掲げててもなかなかその通り動かない状況で、私も

今数字について初めて聞きましたが、相当高く、努力成果があったと思うので、Ⅳ評価にされても、他大学と比較しても、指摘や問題にされることは決していないと思います。

●委員長 約 40%に達したと書いていいと思います。

●委員 「採用を行った」で終わっているので、40%よりずっと下だろうと思って読んでいました。

●委員 6年間で何%増加させたということを書くと、すばらしさが伝わると思います。

●委員長 定性的な指標だから数値を書いてはいけないというものではなく、定性的な判断をする根拠として数値はあって良いので、6年間で何%増加させたかを記載してⅣにしてはどうでしょうか。

●委員 移転に関して、とても精力的にされたとお聞きして、無事終わって良かったと思いますが、一方で京都市では建物の建築費の高騰などで追加の契約が必要となったり、前回の評価委員会で話に挙がりましたが、食堂が開業できなかったという問題があったり、何点かうまくいかなかった事項もあるように感じており、本当にⅣ評価と市民の皆様にとって良いのかという若干の躊躇があります。うまくいった面もいかなかった面もあると思いますが、移転を滞りなく済ませたという点で、Ⅲという評価もあるのではと思いました。

●委員長 他の委員の方、いかがですか。

もし移転のことがもう少し細かく想定できていれば、項目を増やしてⅣ評価を多くできたと思います。ただ、移転を1つの項目にまとめておられるので、今委員がおっしゃったように、学生ファーストという視点でみると、学食ができなかったのは大きな失点にはなると思います。ただ逆に、その他の大変な美術品の搬出などを考えると、お釣りがくるかなという気もします。

○理事長 確かに食堂については、大きく取り上げられたので、私も大変多くの方にそのことばかり聞かれました。実際には、キッチンカーを春から手配して、大きな混乱はなく過ごせていますが、やはり全ての学生に関わる食堂がオープンできなかったことは非常に心が痛む思いをしました。

しかし、本学の大事な実技授業等をするための設備が整うよう優先することが大事でしたし、値段の問題などにはありますが、洛西の校舎であれば学食はマス

トですが、実際街中に来て色々な選択肢があるということもあります。大変大きな問題ではありましたが、キッチンカーなど学生のニーズに応える努力はしています。

●委員長 キッチンカーは評判が良いらしいですが、大学が誘致されたのですか。

○理事長 キッチンカーをまとめている業者に提案いただいて、内容や価格などを学内で確認、議論して決めて、入学式の日から導入しています。

●委員長 学食のことは私も大きいと思いますが、どうにか次善の策が取られていると思います。

他の方はいかがでしょうか。

●委員 学食やグラウンドなど、マスコミで報道されており、そのような問題があることは我々も認識をしていますが、基本である教育研究の新しい環境をしっかりと作り上げてきて、またこの地域との共存、それに伴う地域創生のような役割もしっかりと果たしていくスタートが切れたということで、総体的には計画を上回った成果を出すことができたと評価しても良いのではないかと思います。

●委員長 委員の意見は十分理解されたと思いますが、Ⅳのままとしたいと思います。

続いて、本日の審議事項ではありませんが、令和5年度の財務状況について、大学法人から御報告をお願いします。

<○大学法人 参考資料2に基づき説明>

●委員長 今の説明も含めて、ここまでの議論で御質問や御意見がありましたらをお願いします。よろしいですか。

それでは、ただ今の審議を基に、事務局において評価書案を作成していただくのですが、それに当たって事務局から説明をお願いします。

△事務局 資料4に評価書案のひな形を付けております。本日の評価委員会で評価を変更した項目については変更後の評価を、特に変更や御意見がなかった項目については、法人の自己評価と同じ評価を入れた評価書案を作成し、改めて委員の皆様にお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

●委員長 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

△事務局 長時間にわたり、御審議いただきどうもありがとうございました。本日はこれにて終了いたします。次回は令和7年度を予定しております。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。